

令和 6 年度第 2 回郷土文化館協議会 概要

1 日 時 令和 7 年 2 月 5 日（水） 14 時～15 時 40 分

2 会 場 おだわら市民交流センターUMECO 会議室 4

3 出席者

（1）郷土文化館協議会委員

田尾委員長、山下副委員長、秋山委員、篠原委員、田嶋委員、高橋委員、星野委員、永山委員

（2）市事務局側

大木部長、諏訪部副部長、田村課長、鈴木副課長、土屋主査、吉野主事、喜田主事捕

4 会議の概要

部長挨拶の後議事に移り、進行は田尾委員長が行った。

・議題 2 協議事項（1）「令和 7 年度郷土文化館事業について」（資料 1～5）

このことについて、会議資料に沿って事務局から概要を説明し、次のような討議が行われ、承認された。

ア「令和 7 年度 展示事業実施計画（案）」（資料 1-1～2）について

- ・歴史資料室に新設した特集展示コーナーについて、展示スペースを作る際に、既存の展示資料を減らしたり、寄せるなどしたのか委員より質問があり、元々あった人力車を文化人室に移動し、基本的には資料を詰めるなどしてスペースを作ったが、町名地図については展示を取りやめたと事務局が説明した。
- ・受贈記念特別展「横田七郎」（仮）について、三の丸ホールでも展示を行うとのことであるが、期間と点数について委員より質問があり、期間は 1 週間、点数は未定と事務局が説明した。

イ「令和 7 年度 その他普及事業実施計画（案）」（資料 2-2）について

- ・教員のための博物館の日とはどのような事業か委員より質問があり、国立科学博物館が主導となり、各館で教員向けのイベントを実施するものであり、広報・周知活動を連携して行い、課題の共有なども行っていると事務局が説明した。
- ・国際的な潮流からも、学校連携には特別支援学校も含めて行うべきだとの意見が委員よりあった。

ウ「令和 7 年度 施設管理・整備活用関係業務（案）」（資料 4）について

- ・郷土文化館では照明の LED 化を実施しないのか委員より質問があり、財源となる国庫補助金の条件として設置後 10 年～15 年の利用が必要となるため、郷土文化館の今後

の在り方にも関わるため、松永記念館のみを対象としていると事務局が説明した。

- ・郷土の今後の在り方を考える上で、既存の基本構想は策定から既に10年が経っている。
新しい考えを取り入れるためにも、改訂などの動きがあれば協議会へ相談するようにとの意見が委員よりあった。

・議題2 協議事項（2）「令和7年度郷土文化館予算について」（資料6）について

このことについて、会議資料に沿って事務局から概要を説明し、次のような討議が行われ、承認された。

ア「令和7年度 郷土文化館予算（案）」（資料6）について

- ・博物館構想推進事業のデジタルミュージアム管理運営等の予算内訳について委員より質問があり、およそ半分は人件費で、残りが委託料と事務局が説明した。

・議題3 報告事項（1）「令和6年度下半期 郷土文化館事業について」（資料7～13）について

このことについて、会議資料に沿って事務局から概要を説明し、次のような討議が行われ、承認された。

ア「令和6年度 郷土文化館入館者数」（資料7-1）について

- ・令和5年度、6年度の企画展入場者数比較について委員より質問があり、令和6年度企画展の入場者数の方が少なく、学校の予定に合わせて夏場を実施したが、猛暑なども影響したのではないかと事務局が説明した。
- ・郷土文化館の来館者数について、コロナ前に戻っているのか委員より質問があり、戻り切っていないが、城址公園に団体客が増加している印象はありと事務局が説明した。
- ・外国人旅行者はどの程度いるか、多言語化対応のためにQRコードなどを使うと良いと委員より意見があり、外国人来館者は一定数おり、デジタルミュージアムのQRコードを展示室に配置し、グーグル翻訳と対応できるようにしていると事務局が説明した。

イ「令和6年度学校利用状況」（資料7-3）について

- ・資料の表が「養護学校」との表記があるが、名称変更がなされているため「特別支援学校」と変えた方が良いと委員より意見があり、次回資料より変更すると事務局が回答した。
- ・学校が博物館を利用するにあたって、箱根町などにある私立博物館は入場料が高い。小田原にしっかりした博物館が欲しい。文化レベルを上げる努力をすべきとの意見が委員よりあった。
- ・横田七郎のような著名な美術家が郷土にいることを教師や子どもたちが知れば、美術に興味をもつきっかけになるのではないかと委員よりあった。

ウ「令和6年度（10月～3月）その他普及事業実施概要」（資料9-1）について

- ・活動が報道された実績などが資料になると良いと委員より意見があり、次回より一覧資料を用意すると事務局が回答した。

エ「令和6年度下半期（10月～3月）施設管理・整備活用関係業務実施概要」（資料12）について

- ・燻蒸の頻度について委員より質問があり、2年に一度を考えていると事務局が回答した。委員からは、近年は毎年燻蒸が必要という考えも変わってきている。臨機応変な対応も検討してみると良い、東京文化財研究所ではポストエキヒュームガスの検討なども行われており、参考にすると良いとの意見が出された。

オ「令和6年度下半期（10月～3月）博物館構想推進事業における取組」（資料13-1～2）について

- ・収蔵施設整備に関する調査とはどのようなものか委員より質問があり、候補としてあがっている施設について、空調や必要な改変等を検討していると事務局が回答した。
- ・収蔵施設の問題は多くの博物館が抱えている問題であり、廃校を使おうとしても、地域の想い入れなどで反対される場合もある。気を付けながら進めて欲しいとの意見が委員よりあった。
- ・美術資料の権利処理を行う上での課題は何かと委員より質問があり、著作権が相続された場合の調べる手立てや手間などの課題があると事務局が説明した。
- ・サイエンスミュージアムネットで収益を得ているか委員より質問があり、得ていないと事務局が回答した。委員より、団体を介し、手続きを簡素に収益を得る方法もあるとの意見があった。これに対し、内容を確認し検討すると事務局が回答した。

・議題3 報告事項（2）「小田原市郷土文化館条例等の改正について」（資料14）について

このことについて、会議資料に沿って事務局から概要を説明し、次のような討議が行われ、承認された。

- ・利用者の安全性を考慮し貸室を廃止することについては賛成であるが、職員の事務室も早急に移転を検討するべきであり、移転費用は予算化されているのかと委員より質問があった。事務局より、移転費用を要求していたが予算は付いていない。早急な対応を検討していくと回答した。

・議題4 その他 特になし

以上をもって協議を終了した。